

# 【学部4月入学生】奨学生採用候補者対象

令和4年3月30日

日本学生支援機構

大学等予約採用候補者 各位

学生支援課 奨学担当

## 大学等奨学生採用候補者決定通知の提出について

高等学校等で日本学生支援機構の奨学金の申込みを行い採用候補者となっている者は、下記のとおり手続きを行うこと。

なお、今後の手続きに利用するので、「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」右上に記載の「交付書類コード」を【本人保管用】に転記しておくこと。

記

### 【採用候補者全員が提出する書類】

#### ・「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」

「大学等奨学生採用候補者決定通知」1枚目の【進学先提出用】を切り離し、裏面の【進学後記入欄】をもれなく記入のうえ提出すること。

進学前に準備した必要書類を持参し、早めに手続きを済ませること。

提出先 **全学部生** 学生支援課奨学担当（五福キャンパス学生会館1階）

提出期間 **4月8日（金）～4月12日（火） 9:00～17:00**

※11日（月）は9:00～12:00（学生会館が健康診断会場となるため）

※通常土日の窓口業務は行いませんが4月9日（土）10日（日）は特別に「大学等奨学生採用候補者決定通知」の受付業務を行います。

### 【該当者のみ提出する書類】

#### ・入学時特別増額貸与を受けるための提出書類

入学時特別増額貸与奨学金の利用条件欄に「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」申込必要」の印字があるときは「採用候補者決定通知」とともに次の2点の書類を併せて提出することで、入学時特別増額貸与を受けることができます。

①入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書（候補者決定通知に同封の様式）

②融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

この場合、進学前に「国の教育ローン」を申込み、審査の結果、「国の教育ローン」が利用できない場合のみ「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を受けることができます。

※必要書類の提出ができない場合は、「大学等奨学生採用候補者決定通知」裏面の  
辞退にチェックをして提出すること。